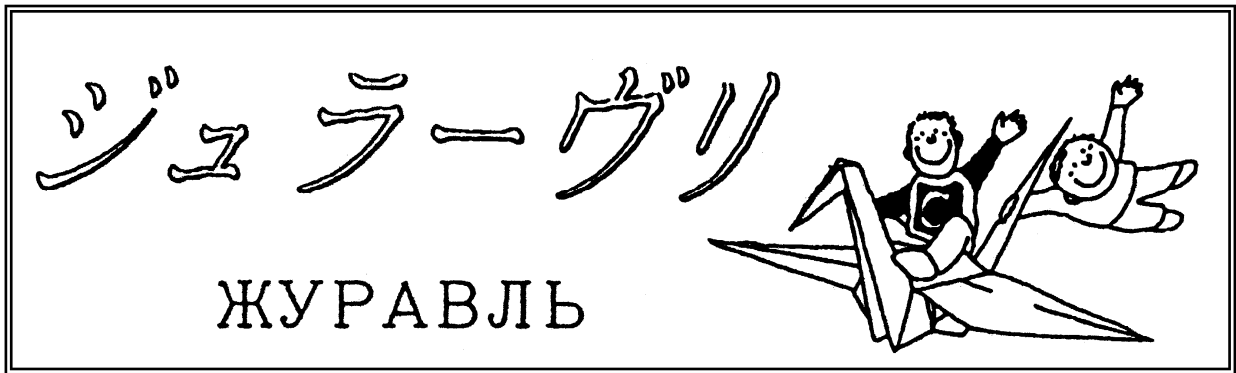




〈10団体呼びかけ政府交渉報告〉

福島原発事故の避難指示区域等の医療・介護等減免措置の継続を 福島原発事故被害者に国の責任で「健康手帳」交付を

2025年6月26日、「救援関西」も含め、福島と全国の10団体（別記）の呼びかけで政府交渉を持ちました。交渉には、福島県から、そして県外の避難先から、原発事故被害者の方々が参加され、長崎、関西、関東の支援者と一緒に約40名で厚労省・環境省・復興庁と交渉をしました。交渉の課題は、公開質問書（2025年6月4日付）に基づき、以下の5つの課題でした。



- ① 福島原発事故による避難指示区域等の「医療費等減免措置」削減廃止方針を撤回し、措置を継続すること。
- ② 国の責任で全ての福島原発事故被害者に「健康手帳」を交付し「被爆者援護法」に準じた法整備（無料の健診・医療等、生涯にわたる健康・生活保障）を行うこと。
- ③ 低線量被ばく健康リスクを明らかにした「国際核施設労働者調査」（INWORKS）などの最新の疫学調査結果を認め、放射線被ばく健康影響に関する「政府見解」を改め、福島原発事故被害者の健康保障や原発被ばく労働者の労災補償拡大に反映すること。
- ④ 「一般公衆の年間被ばく線量限度1ミリシーベルト」を無視し、さらなる被ばくを人々に強い「帰還困難区域での活動自由化」を行わないこと。
- ⑤ 福島原発事故被害者の実態と意思を政府の政策に反映させるため、被災地で「公聴会」を開催すること。

（質問書及び交渉報告・議事録の詳細は「救援関西」のホームページにもアップされていますので、ご参照ください。）

「志し半ばにして黄泉^{よみ}の世界に旅だった幾千人の被害者が、地底から憤怒の声を挙げている」

交渉に先立って、「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」事務局の佐藤龍彦さん（檜葉町）から、福島事故被害者を代表して挨拶がありました。医療費減免措置の継続、国の責任による健康手帳の交付、そして完全賠償は、いずれも生活再建、生業の復活、放射能から健康を守る、原子力災害による甚大な被災を受けた被害者に不可欠の要求であり「国の果たすべき責任」だ。国は福島

の悲劇を顧みず、国のエネルギー原発政策を縮小から最大限活用へと変え、原発再稼働、「運転40年で原則廃炉」の廃止、老朽原発の60年超え運転の容認等に大きく舵を切った。そして福島事故被害の国の責任や「ホショウ」を打ち切り、福島を忘却の彼方に追いやる術を強めている。福島の悲劇を繰り返す懸念と責任が欠落している東京電力に再稼働の資格はない。原発事故から今日まで、こころ、からだ、くらしの復興を願い、志し半ばにして黄泉の世界に旅だった幾千人の被害者が、地底から憤怒の声を挙げている、と。

「医療費等減免措置」廃止は「法令違反」！

政府が廃止理由にしている「公平性の観点」には法的根拠がないことが政府交渉で露呈

「医療費等減免措置」は、各健康保険法に則って「特別の理由、事情」に置かれている被災者に対して「健康保険料等や医療費一部負担金の支払い困難」が認められる場合に行われる支援です。とりわけ、福島原発事故被害者には、以下のように深刻な「特別の理由、事情」があります。原発重大事故の放射能汚染によって、被ばくを避けるために避難を余儀なくされ、生業の喪失、避難の長期化、ふるさと喪失、コミュニティの崩壊、汚染のためにいつ戻れるかわからない「帰還困難区域」。

「避難指示解除」されて帰還しても放射能汚染が残るため事故前より空間線量が高く、日常的に事故前に追加被ばくを強いられている。避難指示解除区域には除染できない山々が残り、山に入って山菜取りもできない、子どものいる若い世帯はほとんど戻らず、帰還者は年金生活で暮らす高齢者世帯が多く、「居住率」は事故前の数%～60%。何よりもすぐ近くに「目処の立たない廃炉作業」の続く事故原発があり、「原子力緊急事態宣言」は未だ撤回されていない。そして、これらの「特別の理由、事情」によって「健康保険料等や医療費一部負担金等の支払い困難」な状況が続いているのです。

政府交渉では、このような「特別な理由・事情」が続いているにも関わらず減免措置を廃止することは「健康保険法」に反する法令違反ではないかと問い質したところ、厚労省国民健康保健課は、「健康保険法」に定められた「『特別の理由、事情』での交付とは異なる」と誤魔化し、「被保険者間の公平性の観点から支援を見直す」と繰り返しました。しかも、首長との話し合いだけで「支援見直し」を決めた上に、「支援打ち切りを始めた2023年以降、一度も現地に赴いて住民の声を聞く実情把握をしていない」と開き直ったのです。福島事故被害者の方々は憤り、避難指示が解除されても生業、農業もできず、「生活保護」世帯が増えている現状、医療費支援打ち切りのために受診をためらい、病状が悪化したケースなど、深刻な実情を訴えました。そして、「医療費減免の法的根拠」を改めて問い質したところ、厚労省は「健康保険法によるもの」と認めながら、「特別な理由・事情」以外のどの条文に基づくものか回答できず、「返答できないなら回答を撤回しろ」と詰め寄られて、先の回答を撤回し、後日文書で再回答することになりました。しかし、1ヶ月以上たっても回答がなく、福島事務所から問い合わせをして頂いたところ、担当者が慌てて「再回答」を作成して送ってきましたが、再回答でも「法令に則って行われている支援とは異なる」と、交渉で誤魔化そうとして撤回を余儀なくされたはずの口頭回答を、改めて「文書」で繰り返したのです！（これに対する厚労省への抗議と再質問書(10月3日付)を福島議員事務所を通じて提出しました。）

このように法的根拠を誤魔化し、被害の現状を無視して「医療費等減免措置の段階的廃止」を進めるのは明らかに法令違反です。原発事故被害者と共にさらに運動を強め、広げ、「医療費等減免措置」廃止方針撤回と支援継続を引き続き政府に迫りましょう。

福島原発事故被害者に 国の責任で「健康手帳」を交付し「被爆者援護法」に準じた新たな法整備を！

今回の交渉では、前回交渉(2024年6月)と同様に厚労省・原子爆弾被爆者援護対策室に「被爆者援護法」に基づいて行われている現行施策の説明を求め、「健康手帳」交付、医療給付や手当支給

などについて担当者から話してもらいました。また、福島原発事故被害者への健康保障などの支援策について、「環境省から相談要請があれば（厚労省・被爆者対策室としては）対応していきたい」との意向も再確認しました。

しかし環境省は「国連科学委員会（UNSCEAR）が2021年に福島では『放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにない』と報告しているので、環境省から厚労省には相談していない」また、「放射線健康影響に関する不安対策」を重視し「福島県県民健康調査への支援、放射線健康管理・健康不安対策に取り組む」と回答し、「原発事故被害者の低線量被ばくによる健康被害」を無視しようとしたのです。私たちは、被爆者援護の経験を活かして国の責任で福島原発事故被害者の医療・健康保障等を行う「新たな法整備」の検討を早急に具体的に開始するよう求めました。しかし、復興庁は「被災者の方々のお気持ちに寄り添い」と口先だけ繰り返し「現状の施策で事足れり」とする不誠実な返答に終始しました。このような政府の無責任な姿勢を今後も徹底追及し、国際的に明らかにされつつある低線量被ばくの危険性を認めさせ、原爆被爆者援護法に準じた法整備を行わせ、原発事故被害者への健康手帳の交付と将来にわたる健康保障を求めていかねばなりません。

政府は最近の疫学調査で明らかになった低線量・低線量率被ばく健康リスクを認めよ INWORKS等の結果を原発事故被害者の健康保障と被ばく労働者の労災補償拡大に繋ごう



国際核施設労働者調査（INWORKS）は30万人を超える米・英・仏の核施設労働者の約60年の長期間にわたるデータを詳細に解析した科学的に信頼のおける大規模国際疫学調査です。INWORKSの2023年論文（INWORKS2023）で示された低線量・低線量率被ばくの健康リスク（下記）を政府に認めさせ、福島原発事故被害者の生涯にわたる健康保障や、被ばく労働者の労災補償拡大につないでいくことが重要です。

交渉では前回に引き続き、環境省に対し、事実上の政府統一見解である「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」（「統一的基礎資料」）の改訂作業にINWORKS2023の内容を反映させるよう問い質しました。（詳細は割愛しますが）「『100mSv下以下では明らかな影響がない』とは書いていない」と環境省は開き直りました。

低線量被ばくの危険性を隠蔽する、このような答弁は許せません。環境省の責任において、「統一的基礎資料」を訂正させ、それを踏まえて、「福島原発事故被害者の生涯にわたる健康保障の具体的な施策につないでいくよう求め続け、INWORKSの内容と意義を運動の中でも広めましょう。また、厚労省は早急に「当面の労災補償の考え方」を見直して100mSv未満の固形がんを労災補償すべきです。国策で進めてきた全国原発での被ばく労働はもとより、福島原発事故の廃炉・除染作業によって、すでに多く労働者が被ばくし、今後も長期にわたる廃炉作業の中でさらに多くの労働者が被ばくを強いられるという事態を前に、このことは急務です。

一般公衆の年間被ばく限度1ミリシーベルトを無視しさらなる被ばくを強いる 「帰還困難区域での活動自由化」方針の撤回を

政府交渉に先立つ6月4日、自民党東日本大震災復興加速化本部が「帰還困難区域」で「個人線量ベースでの安全確保を前提に活動を全面自由化」することを盛り込んだ「東日本大震災復興加速化のための第14次提言」を石破首相に提出しました。それを受け政府は「帰還困難区域において、バリケード等の物理的な防護措置を実施しない立入規制の緩和」を行い、住民が「里山の恵み」を享受できるよう、森林整備の再開を始め、『区域から個人へ』という考え方の下で安全確保を大

前提とした活動の自由化等」を検討することを盛り込んだ「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」を6月20日閣議決定しました。

このような動きに対し、「一般公衆の年間被ばく線量限度1ミリシーベルト」の線量告示を無視して住民に被ばくを強要する法令違反、しかも国の責任を放棄し被ばくを「個人の責任」に転嫁するもので容認できないと交渉で問い質したところ、内閣府原子力被災者生活支援チームは「地元の声を踏まえてやっている」「（公衆の被曝限度年間）1ミリシーベルトの話は致し方ない」、被ばくは「自己責任という考えはない」等々、回答しました。

それに対し、帰還困難区域の浪江町津島地区から避難を余儀なくされている原発事故被害者などから、「推定線量が年間40ミリシーベルトもの高い地域もあるのに自由に立ち入りしていいなんて、『高線量被ばく』を国が勧めるようなものだ」「山菜は放射能汚染が高いのに、山の恵みを享受できるようにって?!」「地元では「自民党議員も『自由に出入りなんてとんでもない』と言っている」「事実上、被ばくが自己責任になって行く」「低線量被ばくの健康リスクを無視して、年間1ミリシーベルトの基準すら見直せと言っている。絶対こんな事は我々は認めるわけにはいかない!」と、強い怒りと反対の声が上がりました。引き続き福島原発事故被害者と連帯し、さらなる被ばくを押し付ける「帰還困難区域での活動自由化」反対の世論を福島県と全国で拡げ、政府方針を撤回させましょう。

政府は福島の被災地で、被害住民の声を直接聞け！

原発事故被害者の実態と意思を政策に反映させるため、被災地で「公聴会」を開催を

交渉では、「国策による被害者」である福島原発事故被害者の実態を把握し、被害者の実情に基づき、被害者の意思を尊重し、被害者の声に直接「耳を傾け」て施策に反映させること、また、事故によって強いられた被ばくによる健康リスクについても、公開の場で議論すること、そのために、政府担当者が被害者の居住するところに出向いて「公聴会」を何度も丁寧に開催し、被害者と共に議論し、国の施策を検討し、実行するよう改めて強く求めました。被災地での「公聴会」開催は被災の現状を施策に活かす上で必須です。「公聴会」を開催させましょう。

原発事故被害者と共に、全国の反核反原発運動をはじめ広範な運動と連帯し、運動を強め広げよう

「医療費等、減免措置」の見直し方針は、与党方針を受けた2021年の閣議決定「『第2期復興・創生期間』以降後における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく施策として強行されています。またしても政府は、被ばくを押し付ける「帰還困難区域の活動自由化」などの与党提案を受け「『第2期復興・創生期間』以降後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」を閣議決定し（2025年6月20日）、強行しようとしています。これらは、福島のような重大事故が起きてもその被害は「大したことない」、「避難指示解除から10年経てば被害はもうない」かのようにして、全国の原発を再稼働し、原発推進策を進めて行こうとしている政府方針と表裏一体です。

今後も引き続き、福島県内外の多くの原発事故被害者をはじめ、全国各地で、被害者支援に取り組む人々と連携し、反原発運動、反核運動、原爆被爆者・被爆二世運動、人権擁護運動、環境保護運動とも連帯し、これらの力を結集しながら、政府交渉を粘り強く継続し、原発事故被害者への支援切り捨て反対、国の責任で全ての原発事故被害者へ「健康手帳」交付を含む「被爆者援護法」に準じた新たな法整備を実現させましょう。そのためにも「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」呼びかけの署名をさらに拡大し、事故被害者の訴えを広め、運動の力として行きましょう。

政府交渉呼びかけ10団体：脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会、フクシマ原発労働者相談センター、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

報告～被爆80年・原水禁世界大会

〈福島大会〉

7月26日、福島市飯坂温泉の「パルセいいざか」で、被爆80年原水爆禁止世界大会・福島大会が開催された。福島県内、東北、全国から参加者600人あまりが集まった。今年は「被爆80年」という節目でもあり、原水禁運動の基本原則と運動の歴史に学ぶということで、原水禁共同議長の金子哲夫さんを広島から招聘して「基調講演」が行われた。金子さんは、原水禁が「核絶対否定」（軍事利用も「平和利用」も否定）に至った経緯、核廃絶と被害者支援を両輪として運動を展開してきたことなどについて述べた。さらに被爆者が国の戦争責任を問うて運動を進めてきたことに、国策で進めてきた原発政策で事故を起こした国と電力会社の責任を明確にさせることの重要性を重ね合わせて説明し、広島・長崎の被爆者運動に学んで、福島でも「被害者の組織作り」「諦めずに要求し続ける」「事故被害は健康被害だけでなく、生活、地域、文化の被害に及ぶ」こと、また被爆者援護法の持つ意味にも言及して「原発事故被害者援護（医療費の無料化も含む）の立法」の重要性についても語った。最後に「核被害者の救済無くして、脱原発なし。脱原発無くして核被害者の救済なし。」と結んだ。

引き続き、満田夏花さん（FoE Japan）がエネルギー基本計画など原発回帰の動きについて、門馬好春さん（30年中間貯蔵施設地権者会会長）が中間貯蔵施設をめぐる国と東電の無責任と不条理について、さらに柏崎刈羽原発の再稼働反対が焦点となっている新潟から吉田裕史さん（柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会）が運動の報告を行った。そして、福島と東北の高校生平和大使とそのOGが、高校生のアンケート意識調査の結果をもとに原発・核兵器について意見交換をした。最後に大会アピールが読み上げられて参加者で確認した。

来年、福島原発事故15年を迎える。基調講演で示された問題提起を、福島で、また全国でどう具体化して行くのかが厳しく問われていると思う。（ふりつ）

（写真：原水禁 HP より引用）



〈広島大会〉

第4分科会 世界のヒバクシャ

在外被爆者について考える

～在ブラジル被爆者の視点から～

8月5日、原水禁広島大会第4分科会「世界のヒバクシャ」に参加した。

会場に入ると、高校生の多さが目立ち、いつもは中・高齢者が多いのに若い人がこんなにと、ちょっとびっくりし、意外な感じもした。しかし、それもその筈、主報告と同時通訳の二人は元高校生平和大使とのことだった。

報告をした相原さん（神奈川）は、高2の時に長崎を訪問し被爆者の方から、直接話を聞ける最後の世代、平和のバトン繋いでと言われた。その後、2017年にブラジルを訪問し、10人の方から聴き取りを行った。「二度と戦争をしてはいけない」「核兵器はいらない」等々。そして、100%の理解は不可能が大前提であるが誠実に向き合ってみる。泣いたり笑ったりしながら被爆者と共に生きる。どう向き合うか、そしてどう伝えていくか考えていくきっかけになったとのこと。

資料集の在ブラジルの被爆者の体験談を中心に報告された。戦後ブラジルに移民した人の中には被爆者もいた。1984年、「被爆者は届け出よ」という日本語新聞記事で被爆者の救済制度があることを知った被爆者は広島にも問合せ、それは（402号通達で）日本国内に居住する者だけの適用と知った。日本やブラジルの日系社会の中で、陳情などの運動を展開し、人道的見地から、南米に医師団が派遣されることになった。等々

海外ゲストはオランダから父親が戦争捕虜だった男性と妻、マーシャルから核実験に伴う被害を発信している若者だった。

会場からの質問の後、最後に谷さんが世界のヒバクシャの繋がり。爆と曝、バクを書き分けている。核燃料サイクルのすべての過程でヒクシャは生み出される。核は絶対ダメ（核絶対否定）。世界のヒバクシャと連帯してどう活動していくかが課題だ、とまとめられた。

講師は、時間的制約もあり、「Key wordは『被爆者はどこにいても被爆者』」と紹介されたが、韓国人被爆者問題に触れることはなかった。「被爆80年」というだけでなく「侵略戦争の敗戦80年」という、日本の戦争責任の問題についても若い世代とともに考えて行くことの必要性も痛感した。でも、若い講師の話は分かりやすく、参加した高校生も学校でも習っていないこと、あまり知られていない事実をいかに伝えていけばいいのか等活発に質問していた。講師も通訳二人も元高校生平和大使という若い力でまとめられていて、被爆者の話を聞いた若い力が育っていると感じた。これからもきっと、被爆者から核の軍事利用のみならず平和利用からも生み出される世界のヒバクシャへとどんどん関心が広がっていき、そして、これ以上ヒバクシャを生み出さないためにはと繋がっていく事を期待したい。

（猪又）

カンパ・会費の納入ありがとうございました

（2025.6.22～2025.10.03）

松田高志 原発の危険性を考える宝塚の会 長沢由美 山崎展子 小谷ちずこ 大久保利子
康由美 井上保子 原発の危険性を考える宝塚の会 辻本義信 太田陽子 藤岡正雄 染木富美
代 （順不動・敬称略）

被爆 80 年に観てもらうべき 2 つの物語 「い・の・ち」「ヒルダのレタス畑」 in 広島



2025 年 7 月 27 日広島で、小谷ちず子 & P カンパニーの参加する舞台を観てきました。

ナガノユキノさんの音楽朗読劇を中心に、コントラバス、ピアノ、声楽、パントマイムやバレエで、原爆の悲惨さや核時代の恐怖、人間の愚かさや希望を多彩な表現でつないでいく舞台でした。

朗読劇の原作は、有名な「風にながれて」という絵本です。核戦争はシェルターで防げるという政府の説明を信じる善良なイギリスの田舎町の人のお話です。老夫婦の会話が、少しばかばかしく、かわいらしく、面白く、つい笑って引き込まれます。そのかわ



いらしさと核戦争後の状況とのギャップがシュールで、ドキッとさせられました。

パントマイムは「人間の進化」「人間の一生」をマイムで表し、人間の愚かさやいとしさを、夢で見たかのように、不思議な世界の一場面として見せました。



前後を固めるのはバレエ。戦争に突き進む気持ちや、原爆投下の恐怖や、逃げ惑う人々の思い。しかし、人として失わない誇りや希望。「い・の・ち」の踊りは迫力があり、この広島の地でも、きっと皆さんに伝わったと思います。そして、今。「被爆樹木のおはなし」は木が「広島を忘れてはいけない」とお話するバレエです。「伝えていかなければいけない」今の人々へのメッセージです。私も朗読で参加しました。

多彩なパフォーマーとお会いして、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西の前代表、長崎被爆者・山科和子さんの言

葉、「平和への種ともなれば」の思いを持つ方々が、こんなにもおられるのだなあと、又、沢山の方々に観に来ていただいて、温かい気持ちで広島から帰りました。（由美）



バレエ公演「平和の種を蒔こう in アメリカ」 Pカンパニーと仲間たち

2025年9月21日、被爆80年の節目に、ニューヨークで平和のためのバレエ公演が行われました。

広島出身の小谷ちず子さん（「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援」の仲間）率いるダンスチーム「Pカンパニー」と、アメリカの映像作家クリスさん、舞踏家タケミさんたちのパフォーマンス、アメリカ在住のダンサー「アズミ・オオエ」さんたち、独創的な舞踏家原田伸夫さんたちがコラボレーション。強烈な舞台を作り上げました。会場は満席になり、日本語新聞にも掲載されました。その一部だけでもお伝えしますね。

[Planting Seeds of Peace P Company and Friends in America]

序章は、Pカンパニーの「デイスハーモニー」。人間の心の闇、どうしようもない争いと、そんな中でも思いがけず自らのうちに発見する尊い共感の感情が、象徴的に表されていました。

続いて「ビデオ」。NYのクリス・フロールの映像作品が原爆の惨禍を忘れないというメッセージを伝えます。ガザで緊張するアメリカ。NY国連総会もひどい議論の最中。ここアメリカの地では原爆投下さえも賛否両論ある中で、このパフォーマンスはストレートに訴えます。「（原爆投下を知り）『何人かは笑った』『何人かは泣いた』『ほとんどの人は沈黙した』『世界は、もうもとのようにはならない』」等の言葉がちりばめられ、クモの巣のような糸の中でもがく人間の映像。写真と言葉を組み合わせた映像で非人間性を表現。



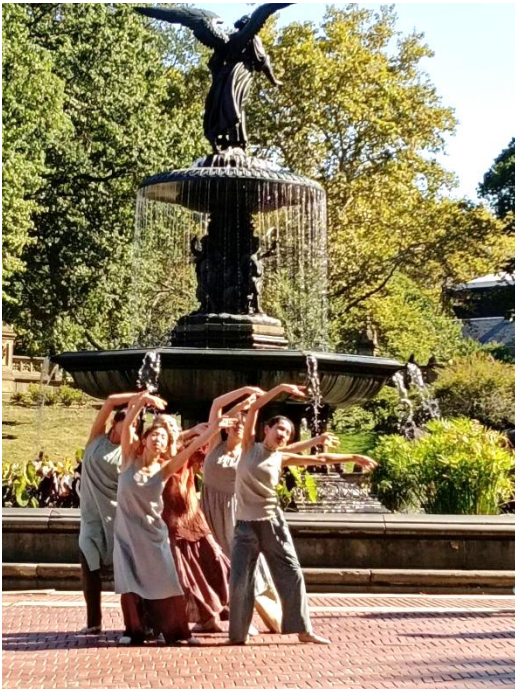
三つ目は、「私は鳩になる」。小谷さんの万感の思いのこもった独演舞踏が始まりました。原子野で、血まみれで立ち上がれない人。死に絶える人々の中で死にきれず、もだえ、転がり、人間でないものになってしまう。平和の希求？ハト？に見えました。私は、あまりにも悲惨で「見たくない！」と感じながら、つい引きずり込まれて見ていました。そのまま暗転で峠三吉の「人間を返せ」の朗読と共に、立ちすくむパフォーマーのシルエット。朗読は映像で英訳を入れながらですが、伝わったでしょうか？

ここからは、NYダンサーや、原田先生の舞踏をはさみながら、他は真似できないPカンパニーの「い・の・ち」「きっと聞こえるよ」「流」の群舞が圧倒します。原爆投下の恐怖と命の重さの表現は、日本でも見たが、日々進化しています。苦しいテーマではありますが、ニューヨーカーの胸に少しでも届い



たら嬉しいと思いました。最後の「流」では、以前反核フェスティバルで演じられたように、大きな折鶴を手に持って捧げて、観客に呼びかけるような4人の背中のシルエットが美しく、笑顔が美しく、泣きそうになりました。

ダンスオブシブルとPカンパニーのファン 由美



追伸

〈〉 セントラルパークで踊っちゃいました

ここからは余談です。NYの7日間は、上記の舞台以外にも、宣伝を兼ねた路上パフォーマンス、NY在住のダンサーとの交流やワークショップで、スケジュールパンパンでした。あのセントラルパークで踊ったり、ファッションショーに出演したり、エンパイヤステートビル近所でワークショップがあったり。小谷さん達には普通の事でも、付き添い兼ご飯係兼朗読係の私には珍しく、きょうきょうと楽しみました。

追追伸

〈〉 物価高すぎるが、道行く人はフレンドリー

ここからは更に余談の余談です。今回の趣旨からして、倹約をモットーに、ブルックリンの家族用のアパートを1週間借りて、9人の合宿をしましたが、本当に、アメリカの物価は高すぎました。ジュース1本6ドル、コーヒー1杯9ドル、サンドイッチ8ドル。怖くてレストランに入れませんでした。鍋で米を炊き、食パンを買ってきて、持参のインスタント味噌汁やインスタントコーヒーで暮らしました。ポシブルのサポートスタッフの2人が、スーパーで買ってきた果物や野菜を毎日切ってくれました。食事のバランスやメンバーの体調管理やこまごまと気配りしてくれました。



地下鉄迄25分くらい歩くし、その地下鉄も複雑で、行く場所によりいったい何人に道を聞いたか分かりません。洗濯も近所のコインランドリー、丁度洗濯していた近所の方に使い方を聞きました。

見た目は威圧感ある立派な体格のニューヨーカー、皆さん親切で、聞いてない事まで、ノリよくいっぱい教えていただきました。残念なのは、通じそうで、大阪弁は通じないことです。皆さん、ありがとうございました。



2025 年 ゴーワク夏の家をやりきることができました！

今年は新規の方も募集して、参加予定だったのですが直前に体調を崩されて結局リピーターのみ 8 家族 17 人が参加してくれました。期間は 8 月 12～19 日の 8 日間。

また、スタッフの方も、新規の方や、京大の吉田寮生が沢山きてくれたり、保養キャンプに興味を持ってる若い人がちゃんといてくれて嬉しく思いました。

今回の夏の家のテーマは「主体性」でした。

来てくれたら子ども達にとにかく任せる、お客さん扱いほししない、と言う新しい方向性で開催しました。

きっかけは、そもそも昨年、当日スタッフの人から「ゴーワクの理念ブレてない？」と言う話をされたところからでした。数人のスタッフから「保養ってもう需要ないんじゃないの？」「楽しいだけの仲間内だけのキャンプになってない？」「ゴーワクの理念も考え直さないといけないんじゃない？」と言うような意見が上がってきて、自分的にも前々から薄っすら、このままでは続けていくのは難しいかもとは思っていたので、ついに考え直す時が来たかと皆んなで話し合いました。

話し合って決まった事として

1、一つは最初の目的「保養キャンプである事」を変えてしまうと別団体になってしまうので、そこは大事にするという事。

2、もう一つ重要な新たな方向性として「主体性」があがりました、子どもたち達に主体的にキャンプに関わってもらう事で、自分は何がやりたいかやりたくないか、それはどうすれば出来るか、と言う事を「自分の頭で考えられる人になってほしい」と言う事です。



2011 年から始まり、今年は 2025 年。ゴーワクは今までリピーターを中心に参加者を募っていたので、今来てる子ども達は年齢的にも中高生で自分のことは自分でできるし、ゴーワクの事もほぼわかっている人しかいません、そんなほとんど運営側からは何もしなくても大丈夫な状況なのにも関わらず、なんやかんやお客さん扱いし続けてきてしまいました、参加している中高生は自分で何でも出来るのにいろんなイベントを与えられる状況にうんざり？していたかもしれません。その結果私が子どもに「こんなイベントあるんだけどやる？」と聞くと「どっちでも良い」と返ってくることがしばしばありました。

した、私はこの無関心感・他人事感が凄く嫌だしよくないなと感じていました。

ゴーワクのような社会活動的な場所はむしろ逆でないといけない。

諦めや、無関心、他人事感をベースに、「今だけ金だけ自分だけ」の政治が幅を利かせ、一部の人が得をする法案が通ったり、地震大国の日本に原発が作られまくってしまうんじゃないかと

思います。運営がやってることだから良いだろう、学校の教職員が言ってるから良いだろう、政治家が言ってるから良いだろう、ではなく、本当に良いのか？もっと良いやり方はないのか？そのやり方間違っていないか？という意見を言ってほしい。

ゴーワクの短いキャンプ期間だけでも自分達の生活は自分達で考えてほしくて、キャンプ期間前からイベントは子ども達に何がやりたいか決めてもらいました。時間をかけて Zoom ミーティングをし、任務を分担し、当日のイベントの準備もやってもらいました。話し合いの中で「遠出したい」だけではなく、「〇〇食べたい」だけでなく、水に入るなら何を用意する等決めたり、夏祭りならグループ分けを考えたり、タコヤキパーティーやソバガキ体験、お茶会のおかし作りなどイベントのプロセスに参加して「作るほうに回ったり」してくれました。あえて「何も（イベントが）ない日」を作ったりしていました。また、日常生活の運営も主体的に。お茶が切れないようにお茶を沸かす、ご飯の呼びかけや準備やお風呂の声かけ、ルールづくりなんかもできるだけやってもらいました。



8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日
みんなで準備	再会の日	自然観察会・ たこ焼き・	パンづくり・ 夏祭り	野生動物ワー クショップ	マッサージと お茶会
荷物搬入・掃 除・洗濯	ボードゲー ム・トランプ・ バドミントン	振津先生お話 会	手作りでクリ ームパンとベ ーコンエピを つくりました	実際のクマや サル・シカの 毛皮や頭蓋骨 の標本をみる	ご飯はゴージ ャススペイン 料理の日
夜はジャラジ ャラ麻雀	おやつは スイカ	川で小さな魚 やカニつかま える			



子ども達は失敗しないように頑張ってくれてたと思うのですが、私は「失敗したって良い」という気持ちで出来るだけ何もしないようにしていました。

東日本大震災による原発事故の被害は終わっていない。保養の役割・必要があるなら、ゴーワクはスタイルが変わっても、可能な限り、続けたい。今年は新たなテーマを試す年になりました、問題や意見がいろいろ出ましたが、そういう声が上がる事自体が成功だったと思います。そういう声を大事にしつつゴーワクらしくこれから何時間もミーティングしていこうと思います。

ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ 田中イオ

ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ；東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染によって、汚染された地域に住む子ども達を一時的にでも放射能から遠ざけたい、保養をしてもらいたいという思いから、子ども達と親御さんを京都に招き、キャンプを開催しています。

水俣病認定業務付け訴訟を傍聴して

久保きよ子

9月4日、大阪地方裁判所で午前は本人尋問、午後から村田三郎医師の証言が行われました。

裁判を初めて傍聴した私は、傍聴席の席は決まっており、参加者が傍聴席より僅か2〜3人多くなっても席を増やさずに、あふれた人達は部屋から追い出すという裁判所の厳格な対応に「こんなおかしいよね」とつぶやいていました。もっとおかしいのは、初めての傍聴参加者が白いカバーのかかっている席に座っていると、そこは記者や関係者の席だから、座っている人は退席せよというのです。それならそうと、きちんと書いておけばよいのにと思いました。もし、部屋に入れる数が決まっているのなら、別の部屋で傍聴できる仕組みを考え、国民主権を尊重する裁判所にすべきですね。

〜Kさんの訴え〜

私は熊本県水俣市御所浦の出身です。不知火海を挟んで向かい側にチッソ水俣工場がある所で1952年に生まれて1967年迄生活していました。この間ずっとチッソ工場からの排水有機水銀は、海に垂れ流されていたのです。

海から300mの所に自宅があり、私は海で遊ぶ事がとても楽しみでよく遊んでいました。祖父も父も漁師です。10種類以上の魚介類を煮たり焼いたりして食べていました。一緒に住んでいた家族は次々と体調が悪くなりました。父は手足が不自由になると、周囲の人からは「先祖が悪い行いをしたからそうなったのだ」と揶揄されました。

7人家族のうち、私だけが、水俣病と認定されないまま73歳の今日を迎えました。73年間の生活を振り返ります。

1968年、中学校を卒業。16歳の時大阪の日立造船に就職しました。その後、自動車の運転免許を取りました。

1982年頃から、視野が狭くなり物が見えづらいなあと不便を感じました。しかし、眼科には行きませんでした。病院で「水俣病」と診断されたら、周囲の予断と偏見で差別を受けるのではないかと危惧したからです。見えづらいのを我慢しながら生活を続けました。

2006年、水俣病患者に対して、特措法に基づく救済策（いわゆる第2の和解）では、7人家族のうち、私だけが棄却されました。

私はこんな症状でも困っています。

- ・脳梗塞が起きる前、物をよく落としていた。
- ・食べている間に、のどが詰まったり、嚥んでいても飲み込んだ感覚が分からなかった。
- ・食べ物をこぼしても、自分では分からなかった。
- ・人と話していて、相手の言っている事が分かりづらくなる。
- ・音も聞き取りにくいし、喋りにくい。
- ・風呂に入る時、風呂の温度が分からず、熱いお湯のまま入ってしまった。
- ・服を着る時、ボタンをかけたり、外したりしづらい。
- ・簡単な計算問題ができなくなった。
- ・耳鳴り、手足のしびれは、小さい時からあったが、そんなものだろうと思っていた。
- ・味、味覚の感覚が分からないというのは子どもの頃からあった。

その後、関西訴訟の弁護団と出会い、認定を求めて闘っています。私は自ら不自由さを克服して生活しているのに、水俣病でないと否定され、患者として認定されないのです。本当に悔しいです。

～村田医師の証言～

村田医師は、このような症状が現れたのは、子どもの頃から飲食した有機水銀によるもので、加齢や免疫機能低下も加わる水俣病症状である、と証言されました。この後、被告である国側弁護人の、痛覚検査はKさんの偽証ではないか？との問いに、村田医師は手足の感覚マヒの検査で、痛点をチェックすると必ず同じ場所で反応する。偽証の場合は必ずしも一致しない。問題ない！と反論したのには心から拍手を送りたかった。やはり、長年の患者さんに寄り添う真摯な対応の現れです。今回、初めての裁判で感じた事はやはり被害者の救済を勝ち取る事は本当に難しい事だなあと。

Kさん、弁護団がんばれ！

リーフレット紹介 「核のゴミと福井の未来を考えよう！」

使用済み核燃料（高レベル放射性廃棄物）「敷地内乾式貯蔵」問題

福井県にある関西電力の原発について、今まさに問題となっている核のゴミ（使用済み核燃料）問題について簡潔に分かりやすくまとめられている。どうにもならずに原発に溜まり続けるしかない「核のゴミ」の現状が浮かび上がる。

かつて、原発は「トイレ無きマンション」と呼ばれながらも、核のゴミ問題の解決は先送りにされてきた。そして、関電は、いよいよ使用済み核燃料プールが満杯になり原発の運転ができなくなる状況の前にして、敷地内に乾式貯蔵施設を作り、原発の運転を継続（延命）させようとしている。そして今そのために必要な、県と立地町の乾式貯蔵施設事前了解が焦点となっている。

なぜ「敷地内乾式貯蔵施設」が必要なのか？このリーフレットは多くの疑問に答える形で溜まり続ける核のゴミや「乾式貯蔵」の問題、原発は地域振興には役立たなかった現状を説明してくれる。

- ・処理・処分ができず溜まり続ける核のゴミ（使用済み核燃料）
- ・約束である県外搬出も袋小路
- ・その中で原発の運転を続けるための窮余の策としての「敷地内乾式貯蔵」
- ・「プール貯蔵」より「乾式貯蔵の方が安全」は原発の 運転を継続するための「ダマシの手口！」
- ・原発は地域振興に役立たなかった
- ・再処理工場の危険性 等々

政府、経済界、電力会社などは、「フクシマ事故」を忘れたかのようにその被害に目をつむり、事故の教訓をなきものにし、原発推進を強烈に推し進めている。それはとりもなおさず何万年も管理の必要な核のゴミが溜まり続けることを意味する。子々孫々にその負担を押し付けることになる。

「核のゴミと福井の未来を考え」るために「…子孫のなげきを想いつつ、冷静にそして誠実に議論する」ためにこのリーフレットが作られた。海の幸、山の幸に恵まれた美しい嶺南地方を「核の墓場」にしないために、また、決して福井だけの問題ではなくフクシマを繰り返さないためにも、是非リーフレットをご活用ください。

（連絡先：福井県越前市 山崎方 TEL090-6271-8771）

核のゴミと福井の未来を考えよう！

使用済み核燃料（高レベル放射性廃棄物）

「敷地内乾式貯蔵」問題



— 万年先、いや千年先、いや50年先の

子孫のなげきを想いつつ、冷静にそして誠実に議論しよう —

♡♠♦♣♡♠♦♣♡♠♦♣♡♠♦♣♡♠♦♣お知らせ♦♣♡♠♦♣♡♠♦♣♡♠♦♣♡♠♦♣

＊「救援関西」発足３４年の集い

日時：12月14日（日）午後1時30分～
(注：日付が「12月12日(日)」になっていました。
お詫びし、「12月14日(日)」へ訂正します。)

場所：生涯学習センター5F第1研修室（大阪梅田駅前第2ビル）

ゲストに市場淳子さん（韓国原爆被爆者を救援する市民の会）をお呼びします。

詳細は次回ジュラブリでお知らせします。是非お越しください。

＊戦争はいやや！核なんかいらへん！被爆・敗戦80年 反核フェスティバル

日時：10月26日（日）午前10時～午後3時

場所：長居公園 自由広場（大阪市東住吉区長居公園1-1）

主催：反核フェスティバル実行委員会（090-3929-0053 テラサワ）

舞台、ブースいろいろあり！

＊10・26 反原子力デー 関西電力への申し入れ行動

日時：10月24日（金）午後1時～（関電本社ロビーに集合）

場所：関西電力本社

主催：若狭連帯行動ネットワーク（080-5710-8317 クボ）

＊被爆80年・敗戦80年 ストップ軍事力強化、核軍縮へ 討論集会（仮）

日時：12月21日（日）午後1時～4時

場所：阿倍野市民学習センター第2研修室

主催：非核・平和のひろば（090-5662-2351 サダモリ）

＝ジュラブリ143号・目次＝

報告：政府交渉	p.1
被爆80年 原水禁大会に参加して	p.5
バレエ公演：被爆80年に観てもらうべき2つの物語 in 広島	p.7
：「平和の種を蒔こう」 in アメリカ	p.8
2025 ゴーワク夏の家をやりきることができました	p.10
水俣病認定業務付け訴訟を傍聴して	p.12
リーフレット紹介：核のゴミと福井の未来を考えよう!	p.13
お知らせ・目次など	p.14



ニュース発行：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西事務局
連絡先：〒591-8021 堺市北区新金岡町 1-3-15-102 猪又方
Tel：072-253-4644
e-mail: cherno-kansai@titan.ocn.ne.jp
郵便振替：00910-2-32752
口座名：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西